

第二次登米市農業振興ビジョン（案）に対する意見の概要及び意見に対する考え方

NO	項目	意見の概要	意見に対する考え方
1	<p>・第3章 2-3 基本目標3: 安全・安心な農産物を“作る”</p> <p>・第4章 3-(1)-③ 個別施策: オーガニックビレッジの推進</p>	<p>お米だけに頼らない体制作りや、環境に優しい「オーガニックビレッジ」への挑戦も、未来の子どもたちに豊かな農地を引き継ぐために素晴らしい取組だと思ふ。</p> <p>今後は、せっかくの有機農業や地場産品が、消費者の手に届くだけでなく、農家さんの確かな収入ややりがいにもしっかりと繋がっていくような、温かみのある支援を期待する。</p>	<p>「オーガニックビレッジ」の取組では、単に作るだけでなく、学校給食への導入やふるさと納税の返礼品採用、加工品の開発などを通じて需要を創出し、農家の皆様の所得向上とやりがいにつながる「より稼げる強い産業」への転換を支援してまいります。</p>
2	<p>・第2章 2-(5): 気候変動の影響</p> <p>・第4章 3-(1)-① 個別施策: 安全・安心な食料の生産</p>	<p>気候変動で農作物に深刻な影響の問題が各地で年々増えている中、登米市での水の確保や品質への対策、豪雨や台風の時の対策を考える必要があるのでは。</p>	<p>気候変動への対応は喫緊の課題と認識しており、本ビジョンにおいて、高温障害への「適応策」と温室効果ガス削減の「緩和策」を一体的に推進することを掲げています。</p> <p>具体的には、高温耐性品種の導入や、ICTを活用した適切な水管理システム化の検討などにより、安定生産と品質確保を図ってまいります。</p>
3	<p>・第4章 2-(2)-① 個別施策: 農村地域が持つ多面的機能の維持・発揮</p>	<p>農村環境の農地の多面的機能支払交付金事業を活用し草刈りなどを行っているが、高齢化で人手不足の地区があると聞いている。</p>	<p>農村環境の維持については、多面的機能支払交付金事業等を活用した地域共同活動を支援していますが、人手不足への対応として、活動組織の広域化に向けた啓発や、地域住民・多様な主体が協力し合える体制づくりを推進し、持続可能な管理体制の構築を目指してまいります。</p>
4	<p>・第2章 2-(1)-⑫: スマート農業の推進</p> <p>・第4章 3-(2)-① 個別施策: 稲作等の生産振興</p>	<p>スマート農業の強化をお願いする。 少子高齢化の進む登米市では、増々、農業従事者が減少していくと思う。 スマート農業の導入により、人手不足の解消、作業の効率化、コストの削減等につながると思う。 これらによって、生産性が向上し、園芸作物、畜産の増加、遊休農地の減少等につながるのではないだろうか（女性農業者も増えるのでは）。</p>	<p>本ビジョンでは、スマート農業の導入加速を労働力不足解消と生産性向上のための重要な施策と位置づけています。</p> <p>自動操舵システムや農業用ドローンの導入支援、水管理システム化の検討などを通じ、誰もが取り組める「儲かる農業」のモデルを提示し、若者や女性の新規参入を促進してまいります。</p>
5	<p>・第3章 2-1 基本目標1: 意欲と能力のある担い手を“育てる”</p> <p>・第4章 1-(1)-② 個別施策: 新規就農者・農業後継者・女性農業者の育成・確保</p>	<p>新規就農者、女性農業者等が気軽に相談できる窓口、ベテラン農家さん等に協力してもらえ環境づくりをお願いする。</p>	<p>新規就農者等の育成・確保については、技術指導を行う「登米農業マイスター」や関係機関で組織し、経営指導等を行う「新規就農者サポートチーム」による伴走支援を継続し、ベテラン農家等との連携体制を強化してまいります。</p>
6	<p>・第4章 4-(2)-① 個別施策: 地域食材の利用拡大</p>	<p>地域食材を利用して、学校給食の無償化はできないだろうか。</p>	<p>給食費の負担軽減については、国の施策に合わせ、令和8年度から小学校給食費の完全無償化を実施いたします。また、中学校につきましても市独自で現行の給食費を半額に引き下げるなど、子育て世代への支援を拡充いたします。</p> <p>学校給食における食材供給については、時期や数量の確保といった課題から全ての食材を地域産で賄うことは困難な側面もありますが、今後も可能な限り地域食材の利用に努めるとともに、本ビジョン案に掲げる地場産物の活用拡大や食育の推進を通じ、地域農業の振興と子どもたちの健やかな成長を支援してまいります。</p>

NO	項目	意見の概要	意見に対する考え方
7	<p>・第4章 3-(1)-① 個別施策：安全・安心な食料の生産</p> <p>・第4章 3-(1)-② 個別施策：環境保全を重視した農業生産の推進</p>	<p>畜産・農業分野におけるJ-クレジット制度の活用について検討をお願いする。</p> <p>畜産・稲作におけるCO2削減をJ-クレジットとして収益化すれば、農家の所得向上と、有機センターの経営健全化に寄与する。</p> <p>品質の高い仙台牛や米に、CO2削減量という『環境価値』を付加することで、大手企業との取引や海外市場での明確な差別化や単価向上を図れる。</p>	<p>ご提案いただいたJ-クレジット制度の活用は、温室効果ガスの削減努力を経済価値に変換する有効な手法であると認識しています。本市においては、現在、家畜排せつ物の堆肥化による資源循環や、中干し期間の延長等によるメタンガス削減など、個別農家が農協等と連携して取り組んでおります。</p> <p>市といたしましては、本ビジョンの「スマート農業の推進」や「オーガニックビレッジの取組」の中で、環境負荷低減の「見える化」を進め、J-クレジット等の活用を通じた農家所得の向上やブランド価値の強化について、先進事例を調査・研究しながら検討してまいります。</p>
8	<p>・第2章 2-(1)-⑭： スマート農業の推進</p> <p>・第4章 3-(2)-① 個別施策：稲作等の生産振興</p>	<p>農業DXについて、新しい技術が農業を助けてくれることはとても心強い一方で「大農家だけが使えるものにならないか」という不安もある。個別農家の規模や年齢構成により、技術導入の負担や効果に差が生じる可能性があるため、地域単位データを共有し、水管理・病害虫予測・農地情報・作業記録・機械稼働等を既存の国・県システムとの整合性を踏まえつつ最適化できる市独自のデータ連携基盤の仕組みの検討を要望する。これにより、規模の大小を問わず地域全体でDXの効果を楽しめる体制が構築されるものと考えられる。高齢化の方や小規模農家でも使いやすく、地域全体で情報を共有できるような仕組みがあると、みんなが恩恵を受けられると思う。</p>	<p>農業DXについては、ご指摘の通り、技術導入が一部の層に限定されることなく、地域全体でその効果を共有することが持続可能な農業に不可欠であると考えております。</p> <p>市独自のデータ連携基盤の構築については、国が進める「農業DX構想」や県の動向、先進事例を注視しつつ、将来的に小規模農家や高齢農家の方々も容易に情報を活用し、水管理や作業記録の最適化につなげられるような、本市の実情に即した効率的な仕組みのあり方を研究・検討してまいります。</p>
9	<p>・第3章 2-1 基本目標1：意欲と能力のある担い手を“育てる”</p> <p>・第4章 1-(1)-② 個別施策：新規就農者・農業後継者・女性農業者の育成・確保</p>	<p>担い手確保、育成について、担い手不足が深刻化する中で、若手層の新規就農支援に加え、中高年の転入者や副業型短時間型の就農希望者など、多様な人材が参入しやすい環境整備が必要と考える。特に、DXによる省力化と組み合わせることで、フルタイム就農に限らない柔軟な関わり方が可能となり、地域の労働力確保に寄与すると期待される。新規就農者の施策については参入だけにとどまらず定着・継続に重点を置いた具体策を示す必要があると考える。例えば就農5年程度まで経営安定支援や地域内で相談できる伴走型支援体制を位置付けることで実効性が高まると考える。</p>	<p>担い手の確保・育成については、本ビジョンの「基本目標1 意欲と能力のある担い手を育てる」において、新規就農者のみならず、多様な働き方を希望する層も含めた包括的な支援を掲げております。</p> <p>DXによる作業の省力化を背景に、副業型や短時間型など「多様な関わり方」ができる環境を整えることで、移住者や中高年層の参入を促し、相談から技術習得、そして定着までを一貫してサポートする体制の構築を推進してまいります。</p>
10	<p>・第2章 2-(1)-⑭： 持続可能な農業の未来を描く地域計画</p> <p>・第4章 2-(1)-③ 個別施策：遊休農地の解消</p>	<p>農地利用最適化について・農地中間管理機構の活用促進が掲げられているが、数値目標や重点地区の考え方が示されていない。全市一律ではなく、条件不利地、中山間地域など地域特性に応じた方針を明示することで、実行性が高まると考える。農地集積・集約は地域実情に即した柔軟な運用を地域ごとの地形や集落構造、高齢化の進行度に大きな差がある。画一的な目標設定ではなく、地域ごとの将来像を住民と共有しながら段階的に進める方針をビジョン上でも明確に示すべきと考える。</p>	<p>農地利用については、地域ごとに農業者等が話し合い、将来の農地利用の姿を明確にする「地域計画（目標地図）」を策定しており、この計画に基づき農地の集積・集約化を推進しています。中山間地域等の条件不利地についても、地域での話し合いにより放牧や養蜂などの新たな有効活用を検討し、実情に合った適切な利用の確保に努めることとしています。今後も、地域計画のブラッシュアップを通じ、地域住民の皆様と将来像を共有しながら、地域特性に応じた農地利用の最適化を段階的に推進してまいります。</p>

NO	項目	意見の概要	意見に対する考え方
11	<p>・第4章 3-(2)-② 個別施策：園芸作物の生産振興</p> <p>・第4章 4-(1)-① 個別施策：本市の持ち味を活かした産地づくり</p> <p>・第4章 4-(1)-② 個別施策：地域資源を活かした農業関連産業の育成</p>	<p>地域ブランド・6次産業化については全農家に求めるのではなく、意欲ある主体への重点支援と失敗リスクを低減する仕組みづくりが必要と考える。ブランド戦略が抽象的で「何を強みとして打ち出すのか」が不明確、米・大豆、園芸作物等の品目別戦略を整理し、加工・販売・観光との連動を含めた地域経済循環の設計が必要と考える。</p>	<p>ブランド化や6次産業化については、意欲ある農業法人等に対し、スマート技術の導入や商品開発、販路開拓を重点的に支援する方針を掲げています。具体的には、「登米ブランド」の認定による付加価値向上や、商工・観光・食育が連携した「農商工連携」を戦略的に推進し、地域資源の価値を最大限に引き出す取組を進めます。品目別戦略についても、米・園芸・畜産の各分野で市場ニーズに応じた生産振興を図っており、今後も加工・販売・観光が連動した「食と農のまち」の実現による地域経済の活性化を目指してまいります。</p>
12	<p>・第4章 4-(2)-① 個別施策：地域食材の利用拡大</p> <p>・第4章 5-(1)-① 個別施策：グリーン・ツーリズム等の推進</p>	<p>食と農の教育・教育プログラムの体系化学校・農業者・地域団体が連携し、学年に応じて学べる体系的な食と農の教育プログラムの整備が必要と考える。地場産農産物を活用した食育の推進学校給食や授業と連動させ、地場産農産物の活用を通じて地域農業への理解を深める取組を一層推進して頂きたい。農業体験の機会拡充体験先の調整や安全管理を行政が支援し、児童生徒のみならず市民全体が参加できる農業体験の機会拡充も必要と考える。</p>	<p>次世代を担う子どもたちへの食育は重要であり、学校給食における地域食材の利用率向上や、農業体験・見学会の実施を個別施策として位置づけています。また、農業者と連携した体験学習を通じて、「食」と「農」の大切さを伝える取組を推進しています。今後は、オーガニックビレッジの取組とも連動し、子どもたちだけでなく保護者や市民全体が有機農業や地域農業への理解を深められるよう、収穫体験やイベントの充実、情報の積極的な発信に努め、地域ぐるみでの教育体制の強化を図ってまいります。</p>